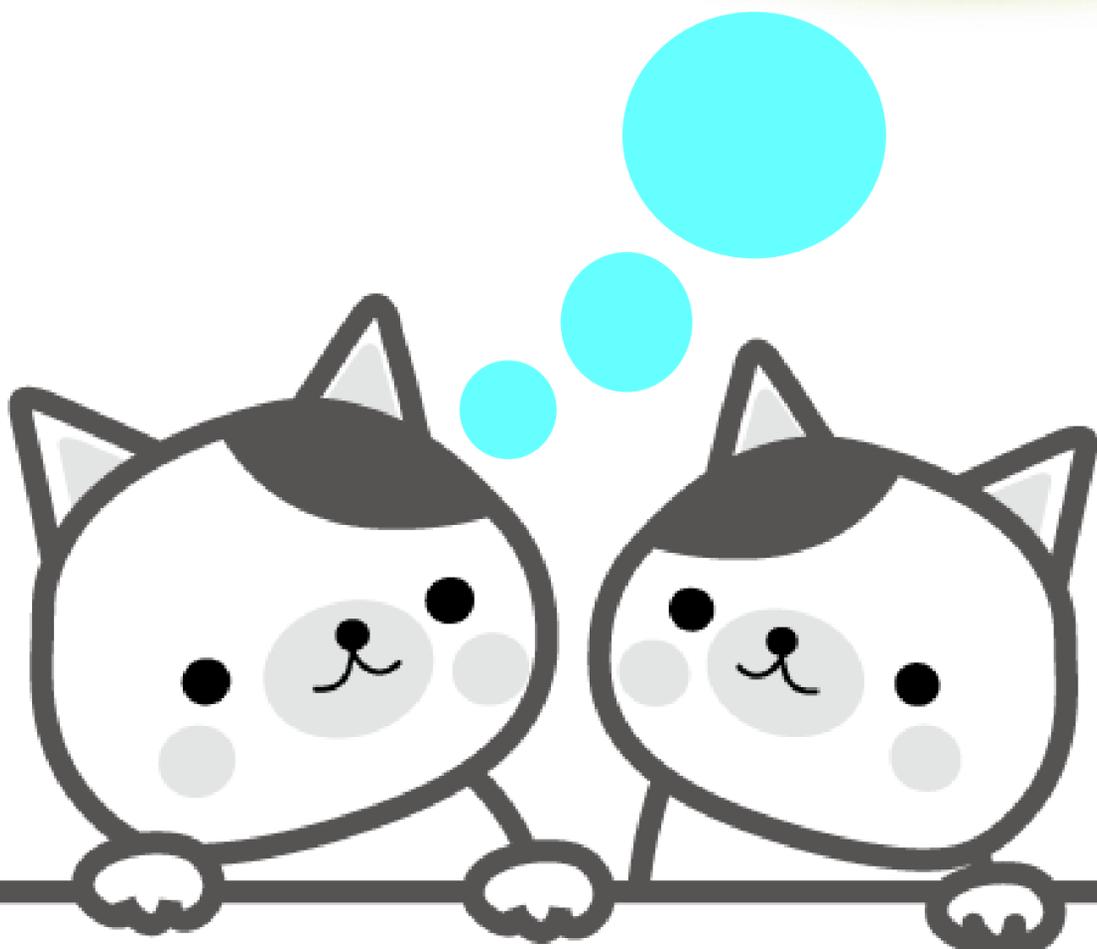
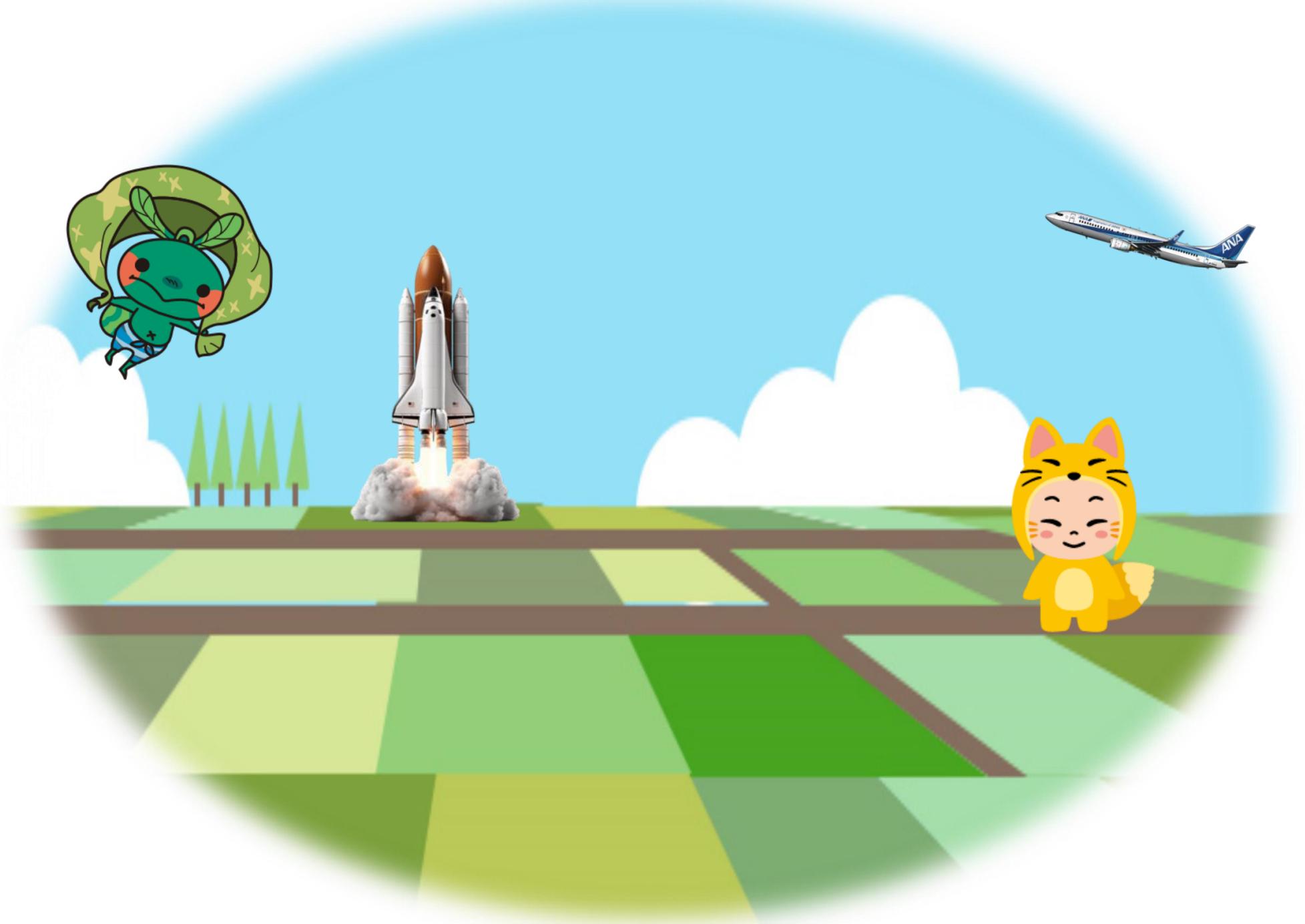


令和7年度(2025)
国東姫島介護支援専門員協会
通常総会



令和7年5月31日(土)
アストくにさき マルチホール

総 会 次 第

1.開 会

2.会長挨拶

3.定足数確認及び大会成立宣言

4.議長選出

5.審議事項

第1号議案 令和6年度活動経過報告

第2号議案 令和6年度決算報告・監査報告

第3号議案 規約の改定（案）

第4号議案 令和7年度事業計画（案）

第5号議案 令和7年度収支予算計画（案）

第6号議案 新役員・幹事選出

6.議長解任

7.連絡事項

8.閉 会

第1号議案

令和6年度 国東姫島介護支援専門員協会活動報告

令和6年

- 4月 8日 (月) 令和6年度第1回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (通常総会準備等)
- 5月 7日 (火) 令和6年度第2回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (通常総会準備等)
- 5月14日 (火) 令和6年度大分県介護支援専門員協会受験対策講座案内封入作業 (河田対応)
- 5月18日 (土) 令和6年度第1回大分県介護支援専門員協会理事会 (宮崎・河田出席)
- 5月28日 (火) 令和6年度第3回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (通常総会準備等)
- 5月29日 (水) 令和6年度第1回国東市成年後見センター“ほっとかない”運営委員会
(河田出席)
- 6月 1日 (土) 令和6年度国東姫島介護支援専門員協会通常総会
- 6月 1日 (土) 令和6年度第1回国東姫島介護支援専門員協会資質向上研修
『『適切なケアマネジメント手法』の概要と基本的な考え方について』
講師：大分県介護支援専門員協会
介護予防相談センター富士見が丘 所長 古賀 周一郎 氏
- 6月 4日 (火) 令和6年度第4回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (規約配布準備等)
- 6月15日 (土) 令和6年度大分県介護支援専門員協会通常総会 (宮崎・河田出席)
- 6月29日 (土) 令和6年度日本介護支援専門員協会通常総会 (河田出席)
- 7月11日 (木) 令和6年度第5回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (入会窓口業務等)
- 7月25日 (木) 令和6年度第1回国東市在宅医療・介護連携推進運営会議 (河田出席)
- 8月25日 (日) 国東市災害ボランティアネットワーク連絡会 (溝部出席)
- 8月27日 (火) 令和6年度第6回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (研修内容検討)
- 9月18日 (水) 令和6年度第7回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (研修準備等)
- 9月28日 (土) 令和6年度第2回大分県介護支援専門員協会理事会 (河田出席)
- 10月 5日 (土) 令和6年度第2回国東姫島介護支援専門員協会資質向上研修
「お坊さんケアマネに学ぶ、語りで寄り添う看取りのケア」
講師：長崎県介護支援専門員協会副会長
社会福祉法人和順会 居宅介護支援事業所めぐみ荘 管理者
浄土宗 高丘山 専念寺 僧侶 上野 桂信 氏
- 10月16日 (水) 令和6年度第8回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (かけはし準備等)
- 10月24日 (木) 令和6年度第1回国東市在宅医療・介護連携推進運営会議 普及啓発部会
(※河田出張のため後日資料にて報告を受ける)
- 10月25日 (金) 令和6年度日本介護支援専門員協会 第1回全国支部長会議 in 長野 (支部
長代理として河田出席)

- 1 1月21日 (木) 令和6年度第9回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (かけはし・アンケート調査配布準備等)
- 1 1月21日 (木) 国東姫島介護支援専門員協会 広報紙「かけはし」発行
- 1 1月21日 (木) 「軽度者に対する福祉用具貸与の例外的給付」についての実態調査 (アンケート調査)
- 1 1月28日 (木) 令和6年度国東市認知症施策推進会議及び認知症初期集中支援チーム検討委員会 (河田出席)
- 1 2月 5日 (木) 大分市介護支援専門員協会主催・国東姫島介護支援専門員協会共催
令和6年度大規模研修第1弾「楽しく学ぼう！面接技術」
講師：久留米大学文学部社会福祉学科教授 片岡靖子 先生
- 1 2月11日 (水) 令和6年度東部圏域難病対策地域連絡会 (河田出席)
- 1 2月15日 (日) 令和6年度第3回大分県介護支援専門員協会理事会 (宮崎出席)
- 1 2月17日 (火) 令和6年度第10回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (研修内容検討)
- 1 2月25日 (水) 令和6年国東市まち・ひと・しごと創生審議会 及び国東市過疎地域持続的発展の市町村計画審議会 (宮崎出席)

令和7年

- 1 1月10日 (金) 「軽度者に対する福祉用具貸与の例外的給付申請における終末期もしくは障がいや疾患等により回復が難しい方等の取り扱いに関する要望書」の提出 (河田・森が本庁にて国東市福祉課 田川課長・志丸リーダーへ提出)
- 1 1月22日 (水) 令和6年度主任介護支援専門員研修 運営動員 (宮崎対応)
- 1 1月28日 (火) 令和6年度第11回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (研修打合せ)
- 2 2月14日 (金) 令和6年度日本介護支援専門員協会 第2回全国支部長会議@Zoom (支部長代理として河田出席)
- 2 2月15日 (土) 令和6年度第3回国東姫島介護支援専門員協会資質向上研修
「心疾患のある方への生活支援の視点」
講師：大分県介護支援専門員協会 法定研修講師
介護保険支援センターアルメイダ 介護支援専門員
保健師・看護師・社会福祉士 大原千香子 氏
- 2 2月27日 (木) 令和6年度大分県介護支援専門員指導者研修 運営動員 (河田対応)
- 2 2月27日 (木) 令和6年度地域歯科保健検討会 (河田出席)
- 3 3月 3日 (月) 「軽度者に対する福祉用具貸与の例外的給付申請における終末期もしくは障がいや疾患等により回復が難しい方等の取り扱いに関する要望書」に対する回答 (河田対応)
- 3 3月11日 (火) 令和6年度第12回国東姫島介護支援専門員協会役員会 (総会・決算準備等)
- 3 3月21日 (金) 令和6年度第2回国東市在宅医療・介護連携推進運営会議 普及啓発部会
(※河田出張のため後日資料にて報告を受ける)
- 3 3月25日 (火) 令和6年度第2回国東市在宅医療・介護連携推進運営会議 (河田出席)

3月29日（土）令和6年度第4回大分県介護支援専門員協会理事会（河田出席）

4月 8日（火）令和6年度第13回国東姫島介護支援専門員協会役員会（総会・研修準備等）

5月13日（火）令和6年度第14回国東姫島介護支援専門員協会役員会（総会案内配布準備等）

以上

令和6年度 国東姫島介護支援専門員協会 決算・監査報告書

第2号議案

令和7年 3月 31日 現在

(収入)

(単位 円)

項目	金額	備考
前年度繰越金等	334,022	前年度繰越金 334,022円
利息	199	令和6/8/17 22円・令和7/2/22 177円
研修費	21,000	令和6/12/3 大分協研修17,000円(12/5研修分) 令和7/3/10 国東協非会員4,000円(2/15研修分)
会員費	193,000	会員63名×1,000円=63,000円 賛助会費13団体×10,000円=130,000円
合計	548,221	

(支出)

(単位 円)

項目	金額	備考
消耗品費	66,727	R6年5月23日・5月30日・6月6日・7月22日・10月2日・10月15日・ 11月18日・12月2日・令和7年2月13日・3月10日 (封筒長3・カラー・白黒印刷・お茶購入・ラベル・講師食事・宿泊代)
会員費	637	8月6日 県協会会員費振込み手数料 417円 12月6日 大分協研修費振込手数料 220円
講師謝礼	80,000	6月1日 謝礼金 20,000円 10月5日 謝礼金・交通費 40,000円 2月15日 謝礼金 20,000円
旅費・交通費	27,900	1,500円×9回 = 13,500円(旅費) 1,000円×9回 = 9,000円(日当) 900円×6回 = 5,400円(船代)
役員報酬	60,000	8名分 会長 20,000・副会長 5,000×2名 事務局長 10,000・幹事 5,000×4名
合計	235,264	

(収入) (支出) (次年度繰越金)

548,221円 - 235,264円 = 312,957

次年度繰越金 312,957円

令和7年 4月 1日 国東姫島介護支援専門員協会 会計 幸松 恭平 

監査報告

関係書類と領収書等照合し確認の結果、上記の通り相違ありません。

令和7年 4月 22日 会計監査人 吉永 真澄 
市原 弘資 

第3号議案

国東姫島介護支援専門員協会規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本協会は、国東姫島介護支援専門員協会（以下「本協会」という。）と称する。

（事務所）

第2条

1. 本協会の事務所は、役員会での協議のもと会長が指定する。
2. 口座名は国東姫島介護支援専門員協会とし、口座を変更する際の申請者は、現任の会長名を使用する。

（目的）

第3条

1. 介護保険法に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その専門的技能の研鑽、並びに相互理解と連携を図り、もって介護支援を必要とする人々の生活と権利を擁護し、当地域における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
2. 本協会は特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会国東姫島支部として日本介護支援専門員協会及び特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会の活動と協力・連携することにより、介護支援専門員の社会的貢献に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 会員の職務に関する知識および技能の向上、倫理資質の向上のための研修に関すること。
2. 会員への情報提供および連携促進に関すること。
3. 医療・福祉・行政等の関係機関・団体との連携に関すること。
4. 日本介護支援専門員協会並びに大分県介護支援専門員協会との協力・連携に関すること。
5. その他目的達成に必要と認められること。

第2章 会員

（会員）

第5条 本協会の会員は、次の会員をもって構成する。

1. 正会員 介護支援専門員の資格を有している者であって、本協会の目的に賛同し入会した個人。
2. 賛助会員 本協会の目的に賛同し、その運営を援助しようとする個人・団体・事業者。※なお、個人に関しては介護支援専門員の資格を有していない者に限る。

(会費)

第6条 年会費は次のとおりとする。

1. 正会員 入会金 1,500円
会費 9,000円
(内訳) 日本介護支援専門員協会：5,000円
大分県介護支援専門員協会：3,000円
国東姫島介護支援専門員協会：1,000円
2. 賛助会員 個人：1,000円 団体・事業者：10,000円

(入会)

第7条 入会するものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとする。

(退会)

第8条 会員は次の各号のいずれかに該当する場合は、退会するものとする。

1. 正会員・賛助会員が退会を申し出たとき。
2. 正会員・賛助会員が1年以上会費を滞納したとき。

第3章 役員

(役員)

第9条 本協会に、次の通りの役員を置くことができる。

1. 会長 1名・副会長 2名・事務局長 1名・幹事4名・相談役1名・監査委員2名
2. 役員は、本協会の正会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

(役員の仕事)

第10条

1. 会長は、本協会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3. 事務局長は、本協会における運営に必要な業務を総括する。
4. 幹事は、本協会活動における運営に必要な業務を遂行する。
5. 相談役は、原則前任後の役員より選任し、役員会議等に出席し参考意見を述べる
ことができる。
6. 監査委員は、会計処理の状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第11条 役員任期は次の通りとする。

1. 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2. 役員に欠員が生じた場合は、第9条に規定する役員協議のもと推薦し、これに決
するものとする。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員報酬)

第12条 役員報酬は次のとおりとする。

- ・会長 20,000円
- ・副会長 5,000円
- ・事務局長 10,000円
- ・幹事 5,000円

(旅費・日当)

第13条 旅費・日当を以下の通りとする。

	理事会 出張	大分市 別府市 中津市 宇佐市 由布市	杵築市 日出町 豊後高田市	日田市 臼杵市 佐伯市 豊後大野市 玖珠町	姫島	県外
旅費	一律 1,500円 3,000円				船代のみ 支給	旅費宿泊費等 実費支給
日当	一律1,000円					

有料道路料金について

~~※100km以上の移動から支給とし、それ以外は会長が判断する。~~

※自家用車以外の交通機関利用の際は、実費を支給する。

※姫島より選出された役員（姫島に在住し島内の事業所に所属する者）に関しては、役員会参加等のための船代 900 円を支給する。

第4章 会議

（会議の種類）

第14条 本協会の会議の種類は、次の通りとする。

1. 総会
2. 役員会

（総会）

第15条

1. 本協会の総会は、正会員をもって構成し、毎年度1回開催する。ただし、役員が必要と認めるとき、または会員の2分の1以上の賛成をもって臨時総会を開催することができる。
2. 総会は、会長が招集し、議長は出席者の中から選出する。
3. 総会は、会員の過半数以上の出席により成立するものとする。この場合において、総会に出席できない会員は、委任状をもって出席に変えることができる。
4. 議事は出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
5. 総会に付議すべき事項は次のとおりとする。
 - ① 事業報告並びに決算報告に関すること。
 - ② 収支予算案並びに事業計画に関すること。
 - ③ 規約の改正に関すること。
 - ④ 役員を選出に関すること。
 - ⑤ その他総会の決議を要すると認められる重要な事項。

（役員会）

第16条

1. 役員会は、総会において決定した事業の運営に必要な事項について審議・決定する。ただし、軽易な事項は会長が決定し、これを役員会に報告する。
2. 役員会は、会長が招集し、その議長にあたる。

第5章 会計および会務の処理

（事務局）

第17条 本協会に事務局を置く。

(協会の経費)

第18条 本協会の経費は、会員の会費その他収入をもってこれに充てる。

(事業年度)

第19条 本協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(附 則) この規約は、平成17年8月28日より施行する。

この規約は、平成19年4月28日より施行する。

この規約は、平成23年4月 1日より施行する。

この規約は、平成25年7月14日より施行する。

この規約は、平成30年5月12日より施行する。

この規約は、平成31年4月20日より施行する。

この規約は、令和 2年6月13日より施行する。

この規約は、令和 3年6月 5日より施行する。

この規約は、令和 6年6月 1日より施行する。

この規約は、令和 7年6月 1日より施行する。

第4号議案

令和7年度国東姫島介護支援専門員協会 事業計画（案）

1. 基本方針

当協会は、介護支援専門員の職能団体として、介護支援専門員の倫理を遵守し専門的知識、技能の研鑽に資するため研修事業等を企画・実施し会員の資質向上に努めます。

また、医療・福祉・介護の連携強化を推進し、利用者のQOLの向上を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、情報共有や政策提言等に向けた活動に取り組みます。

2. 事業内容

- ①協会の運營業務
- ②資質向上に向けた研修会の開催
- ③日本介護支援専門員協会・大分県介護支援専門員協会との連携
- ④災害時の情報共有及び支援活動における体制作り
- ⑤広報誌「かけはし」の発行
- ⑥行政、多職種との連携強化、情報共有及び政策提言活動

令和7年度 国東姫島介護支援専門員協会 収支予算（案）報告書

第5号議案

（収入）

（単位 円）

項 目	予 算 額	説 明		
繰越金	312,957			
雑収入	200	預金利息		
会費	60,000	会費	1,000 円	60 名
賛助会費 団体	130,000	賛助会費	10,000 円	13 団体
賛助会費 個人	2,000	賛助会費 （個人）	1,000 円	2 名
合計	505,157			

（支出）

（単位 円）

項 目	予 算 額	説 明		
消耗品費	100,000	事務用品・レジユメ、案内等印刷代・広報誌印刷代		
会員費	417	県協会会員費振込み手数料		
講師謝礼	100,000	講師代（謝金・お礼品・交通費）		
会場借上げ料	20,000	研修会場・オンライン会場		
会議費	10,000	講師 お茶・弁当・その他		
通信費	25,000	切手・郵送代		
旅費・交通費	80,000	理事会出席・研修動員代（県協会等） 旅費 3,000・日当 1,000・船代 900		
役員報酬	60,000	会長 20,000・副会長 5,000 × 2名 事務局長 10,000・幹事 5,000 × 4名		
予備費	109,740			
合計	505,157			

第6号議案

新役員・幹事の選出について

規約 第9条に基づき、下記の新役員を選出します。

記

会 長 1名

副会長 2名

事務局長 1名

幹 事 4名

相談役 1名

監査委員 2名